

## 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- |    |                |        |
|----|----------------|--------|
| 1. | 教育福祉科学部・教育学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 経済学部・経済学研究科    | 研究 2-1 |
| 3. | 医学部・医学系研究科     | 研究 3-1 |
| 4. | 工学部・工学研究科      | 研究 4-1 |
| 5. | 福祉社会科学研究科      | 研究 5-1 |



**教育福祉科学部・教育学研究科**

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 研究水準  | ..... | 研究 1-2 |
| 質の向上度 | ..... | 研究 1-3 |

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の論文は 69 件（国際誌の掲載論文 4 件、全国的学会誌の掲載論文 12 件含む）、著書は 19 件、芸術分野の発表活動は 4 件あり（美術展覧会への出品 1 件、音楽演奏会・リサイタル 3 件）、教員一人当たりの件数は約 0.7 件あった。また、同年度には論文賞 1 件と教材作品優秀賞 1 件の受賞 2 件、ならびに外国語での発表 8 件及び招待講演 7 件を含む 69 件の学会発表とがあった。研究資金の獲得については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数は継続分を含めて 21 件（過去 4 年間平均 13.75 件）で採択金額が 1,960 万円（過去 4 年間平均 2,008 万円）、新規分の採択率は 12.7%（過去 3 年間平均 13.3%）であったのに加えて、県内の企業・団体を主とする共同研究が 5 件 314 万円（過去 4 年間平均 7.25 件 396 万円）、さらに県・市・国立環境研究所などからの受託研究が 4 件 854 万円（過去 4 年間平均 2.75 件 655 万円）あったことなどの相応な成果がある。

以上の点について、教育福祉科学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育福祉科学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育福祉科学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、日本文学・民俗学ならびに高度情報化に対応する能力育成に関わる教育学的研究の分野で優れた成果を、また現代社会の諸問題に対応するための比較文化的・教育社会学的分野で相応の成果を上げている。社会、経済、文化面では、食生活学領域の優れた研究を通して、地域産業・経済の発展に着実に寄与している。また、過去4年間の研究成果によって、国際学会賞1件、国内学会・協会賞等を8件受賞していることなどの相応な成果がある。

以上の点について、教育福祉科学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育福祉科学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**経済学部・経済学研究科**

研究水準 ..... 研究 2-2

質の向上度 ..... 研究 2-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度までの間に、著書 55 件、論文 217 件を公表し、研究誌「大分大学経済論集」を年 6 回発行するほか、「東アジア経済研究会」等の研究会活動を継続的に開催したり、地域経済研究センターが研究プロジェクトを開催するなど、多様な活動を展開している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金を平成 19 年度において 4,500 万円程度獲得するほか、共同研究や寄附金の受入れ実績もあり、様々な研究費を獲得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「研究活動の実施体制、支援・推進体制」のうち、講演会・研究会等積極的に開催されている点などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、現状分析、国際関係、そして歴史分析等で業績が出されている。具体的には EU の内の超国家政党に関する研究や、中国における都市

の失業率に関する研究、さらに古銭学に関する研究等で優れた業績が見られる。また、文化、経済、社会的な面においては、日本の女性の生活に関する指標を地図化し、そこから読み取れる格差についての研究に関する業績があり、各地域における女性の現状を相対的に捉えることができる資料として女性団体のワークショップ等で活用されるなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。



**医学部・医学系研究科**

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 研究水準  | ..... | 研究 3-2 |
| 質の向上度 | ..... | 研究 3-3 |

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、全体として総インパクトファクター（IF）が低下傾向にあるが、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間に発表された論文等の IF スコアの合計が 100 件以上の講座は 5 講座あり、単独でスコアが 10 以上の論文を持つ講座は 8 講座、論文数 12 件であるので、相応の水準は確保している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金、民間財団からの研究助成金獲得額及び奨学寄附金の受け入れは増加傾向にある。一方、当該大学で初の寄附講座である創薬育薬医学講座と臨床腫瘍医学講座は、それぞれ 1 億 7,000 万円と 2 億 5,000 万円を受け入れており、当該学部の研究と診療の活性化に貢献しているなどの相応な成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面、社会面いずれも相応の業績が見られる。学術面では肥満、ヘリコバクター・ピロリ、胃がんの研究等、社会面では、低侵襲肥満外科、狂犬病の研究等応分の成果が上げられている。卓越した研究成果として、皮膚表皮再生におけ

る大分大学で発見された構造蛋白 **epiplakin** の関与の研究がある。本研究が外部審査によるガルデルマ賞を受賞したことは、相応の成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 8 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**工学部・工学研究科**

研究水準 ..... 研究 4-2

質の向上度 ..... 研究 4-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、最近 4 年間の教員一名当たりの査読付論文は年平均 3.3 件であり、そのうち英文によるものが約 40%以上を占めており、学会賞等の受賞が最近 4 年間で 45 件（年平均 11 件以上）となっている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は年平均 33 件（6,500 万円）で、採択率が過去 4 年間をとおして 27%となっている。共同研究・受託研究の受入件数（受入金額）は最近 4 年間で年平均 62 件（1 億 5,600 万円）に達し、そのうち 5 件は、産業技術研究助成が 2 件、科学技術振興機構が 2 件、経済産業省研究助成が 1 件となっているほか、国際学会・シンポジウムの開催件数も最近 3 年間で 16 件に達しており、活発な研究活動が展開されていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、情報学、基礎化学、複合化学、材料化学、電気電子工学、建築学、プロセス工学等の各分野において先端的な研究成果が生まれてい

る。優れた研究成果として、例えば、炭素繊維をナノメートルサイズのフィブリルまで微細化する技術の開発、環境音響数値解析技術の開発研究、高機能分子、スーパー抗体酵素の自動合成装置と大量合成に関する研究等において国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、生物分子科学及び建築学等の分野で先端的な研究成果が生まれている。優れた研究成果としては、例えば、植物の窒素（硝酸）代謝を制御する新しい葉面散布剤の開発や木材接合用の竹製接合具の開発があり、また、石炭灰の改質処理システムを開発するなど、社会的に有用性のある成果を上げていること等は、相応の成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**福祉社会科学研究科**

研究水準 ..... 研究 5-2

質の向上度 ..... 研究 5-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 1.75 件で、そのうち査読による論文が 83%である。学会などの研究報告者数は、過去 4 年間で平均 6.25 件、発表件数は平均 11.25 件で、学内の福祉社会科学研究会も定期的に開催している。また、平成 17 年度以降、スウェーデンのメーラダーレン大学、韓国の江南大学と研究交流を行い、地域では福祉のまちおこし事業などを実施している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が過去 4 年間で平均 5.25 件（約 500 万円）、採択率の平均は 62%である。平成 19 年度の学長裁量経費は 2 件（245 万円）、研究科長裁量経費は 8 件（約 492 万円）、大分県社会福祉協議会などによる外部資金獲得もあることは、相応な成果である。

以上の点について、福祉社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、福祉社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、多面的アプローチによる「福祉社会科学」の確立を掲げた社会福祉分野からのアプローチによる研究が、日本社会福祉学会や日本社



会福祉理論実践学会の学会誌で「価値の可視化」を進める研究として評価できる。また、国際交流のあるスウェーデン、韓国、米国等の大学との国際共同研究やセミナーを実施し、研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、当該大学から研究業績説明書の提出はなかったが、大分県社会福祉協議会委託の「生活課題実態調査」を実施し、高い評価を受けている。地域における福祉サービスの機能向上・低下の分析や総合評価なども、福祉社会学会で高い評価を受けている。「少子高齢社会における家族と福祉に関する研究の推進」において、国際交流のある3か国との共同研究を準備しており、福祉専門職や修了生からスキルアップにつながったと高い評価を受けている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、福祉社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、福祉社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。